



吉住はるお 区政レポート 平成26年 新春号

行動

新宿区の財政は大丈夫か？

**実質単年度収支が
約20億円の赤字！**

私は、昨年10月に開かれた、新宿区議会第3回定例会において自民党を代表して、締めくくり質疑を行いました。今回は、財政の問題を中心に質問させて頂きました。概要について報告したいと思います。

新宿区は、平成24年度決算においても実質単年度収支が約20億円の赤字となり、財調基金^{※2}をはじめ各種基金も年々取り崩されています。また、経常収支比率^{※3}は、88.9%と年々悪化しています。このことは、リーマンショックによる急激な景気の悪化が、大きな要因の一つであることは事実だと思います。しかし、リーマンショックの影響を大きく受けだした21年度以降で、4年連続赤字であったのは、23区特別区の中でも、当区と練馬区の2区だけであったようですし、当区の4年間の赤字の合計額は、100億円を超して、大田区、北区、渋谷区に次いで多くなる等、赤字体质とまでは



行かなくとも、赤字になりやすい体质、いわば虚弱体质になってしまったのではないかと大いに心配してしまいます。

そこで、新宿区が、現在どのような財政状況にあるのかを相対的に知るために、総務省の資料を利用しながら、類似の自治体と言える他の特別区22区と歳入、歳出の状況などを比較し見ていきたいと思います。詳細は、新宿区議会ホームページを是非ご覧下さい。

ご参考までに、下記に新宿区財政関連の資料の抜粋を表にしました。

結局のところ、私が知りたいのは、新宿区は、例えば今後10年間という単位で、平均してどれくらいの経常財源があると想定しているのかということです。当然、毎年、この度の消費増税をはじめ今後も様々な制度改正や社会状況の変化があり、来年度のことであっても正確に見積もるというのは不可能だと思いますが、国や都の動向や傾向を注視し、過去の歳入の実績や人口推計なども分析しながら、手堅く想定することはあります。度できることだと思います。そのような想定のもとに、「経済状況などが大きく影響して短期的に赤字です。」とご答弁頂ければ応の納得もできますが、ミニバブル期と言われた平成19年度の決算の数字と比較して、「今後も大丈夫です。」と言わざる宿区では、このような中長期の想定というのを行っているのでしょうか？もし、行っていないのであれば、是非、行って頂きたいと思います。

そろそろ質疑を終わらせて頂きますが、ここまで区財政に関するやり取りを

行かなくとも、赤字になりやすい体质、いわば虚弱体质になってしまったのではないかと大いに心配してしまいます。

そこで、新宿区が、現在どのような財政状況にあるのかを相対的に知るために、総務省の資料を利用しながら、類似の自治体と言える他の特別区22区と歳入、歳出の状況などを比較し見ていきたいと思います。詳細は、新宿区議会ホームページを是非ご覧下さい。

ご参考までに、下記に新宿区財政関連の資料の抜粋を表にしました。

結局のところ、私が知りたいのは、新宿区は、例えば今後10年間という単位で、平均してどれくらいの経常財源があると想定しているのかということです。当然、毎年、この度の消費増税をはじめ今後も様々な制度改正や社会状況の変化があり、来年度のことであっても正確に見積もるというのは不可能だと思いますが、国や都の動向や傾向を注視し、過去の歳入の実績や人口推計なども分析しながら、手堅く想定することはあります。度できることだと思います。そのような想定のもとに、「経済状況などが大きく影響して短期的に赤字です。」とご答弁頂ければ応の納得もできますが、ミニバブル期と言われた平成19年度の決算の数字と比較して、「今後も大丈夫です。」と言わざる宿区では、このような中長期の想定というのを行っているのでしょうか？もし、行っていないのであれば、是非、行って頂きたいと思います。

そろそろ質疑を終わらせて頂きますが、ここまで区財政に関するやり取りを



私は、広島県吳市に昨年の12月19日、20日の日程で自民党区議団の同志と共に視察に行つきました。吳市は、人口15万人以上の都市の中で最も高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）が31%で（新宿区は約20%）、全国の人口15万人以上の都市の中で最も高く、国民健康保険一人あたりの医療費が、全国平均の約1.32倍になつて、国民健康保険料もとても高い自治体となっています。そのような状況下、同市では、市民にこれ以上負担を出来

吉住はるお活動報告

広島県吳市視察

いつまでも安心して医療を受けられるように！

うる限り
国民健康
保険でい
つまでも
安心して
医療が受
けること
が出来る

が
よ
う
に、
全
国
の
市
区
町
村
に
先
駆
け
て
様
々
な
医
療
費
適
正
化

のための
取り組み
がなされ
ています。
年から、
病院や薬局
が医療保
険の請求に
使う診療報
酬明細書（い
わゆるレセプト）
を電子化、データ
ベース化して、
新薬から後発医薬品
（ジェネリック）
に切り替えると負担
がどれだけ軽くなるかを国民健康保
険の加入者に知らせる、ジェネリック使
用促進通知を始めて、年間で約1億
2,000万円程度歳出を削減しています。
また、そのデータベースを利用して、糖尿
病や高血圧症などの生活習慣病の患者

年から、病院や薬局
が医療保
険の請求に
使う診療報
酬明細書（い
わゆるレセプト）
を電子化、データ
ベース化して、
新薬から後発医薬品
（ジェネリック）
に切り替えると負担
がどれだけ軽くなるかを国民健康保
険の加入者に知らせる、ジェネリック使
用促進通知を始めて、年間で約1億
2,000万円程度歳出を削減しています。
また、そのデータベースを利用して、糖尿
病や高血圧症などの生活習慣病の患者

| ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ | | | |
|--|-------|--------|--------------------------------|
| ■社号 00000000 国保 一様 | | | ジェネリック医薬品に+ 切り替えることで削減できる金額 |
| 平成21年09月分の処方実績 医療機関・薬局区分 お薬代金 〔3割負担〕 | | | 3,610~ |
| 薬局 | 8,810 | | |
| 合計 | 8,810 | 3,600~ | (100円未満切り捨て) |

吳市の場合（一例として）

の重病化を予防する事業を進めて医療費全体の急速な膨張化を抑制したりもしています。私たちの新宿区においても、このところ年々国民健康保険料が上がっています。私は、区民の皆様が、国民健康保険でこれからも安心して医療にかかるよう、吳市のような取り組みはいち早く取り入れるべきだと考えています。

吉住はるおプロフィール

昭和48年4月、新宿区生まれ、京北高校卒業
日本大学文理学部社会学科卒業
元防衛庁長官 中西啓介秘書
参議院議員 世耕弘成秘書
衆議院議員 与謝野 馨秘書
平成23年4月

自民党公認 新宿区議会議員選挙2期当選
現在
福祉健康委員会理事
議会行財政改革特別委員会委員長
議会運営委員会理事
自民党新宿総支部政務調査会長

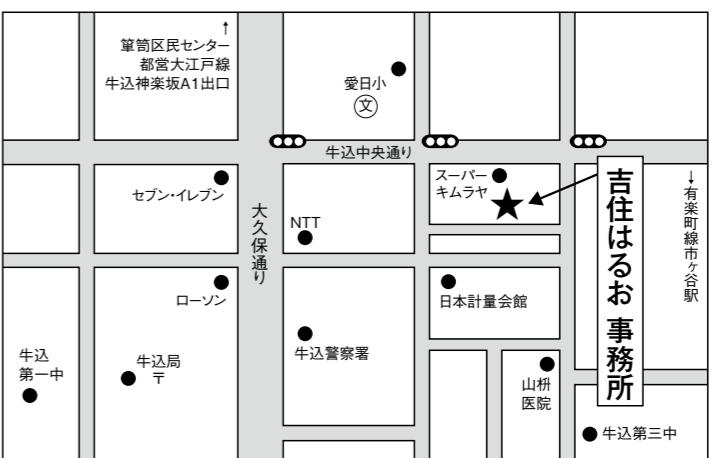
■新宿区国民健康保険一人当たり保険料（現年分）調定額と医療費の年度別推移（単位:円）

| | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成21年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 調定額 | 95,357 | 93,866 | 92,458 | 92,947 |
| 費用額（医療費） | 252,006 | 245,081 | 236,690 | 234,511 |
| 費用額のうち保険者負担分 | 181,876 | 176,742 | 170,671 | 169,161 |

*調定額は、退職被保険者等を含む現年度調定額（医療分+支援金分+介護分）を年間平均被保険者数で割って算出

〒160-8484
新宿区歌舞伎町1-4-1
自由民主党新宿区議会議員団
(発行人 吉住はるお)

事務所
〒162-0838
東京都新宿区細工町1-8
ヴィラK2 302号室
TEL:03-3260-3104
FAX:03-3260-3107
メール:
yoshizumi-haruo@nifty.com



してきて、改めて感じることは、当区の財政は、歳入面では、土地信託配当金という新宿区特有の財源もあり、23区内では比較的恵まれている一方、サービスにかかる経費がかなり膨らんでいるということです。今後、アベノミクスが成功すれば、黒字化することも考えますが、景気状況は常に不安定でありますし、消費増税による増収も国の意向で都会の自治体である新宿区はかえって負担増になることだつてあるかもしれません、正直、大いに不安を感じるところです。現在、新宿区では、すでにその辺の危機感からか、区の計画事業のみならず、大量にある経常事業についても行政評価を

あります。併せて、この「施設利用状況」の記載施設における有効活用の面での課題としては、どの様なことがあるのか伺います。

また、新宿区ではそのような例はないものと思いますが、よく、公共施設の使われ方で、ある施設などでは、利用者が固定化していく、新しく利用の仲間にに入るのに、難しい雰囲気の施設もあるなどの話を聞くことがあります。区有施設は、税金で設置された区民の共有財産であって、特定の人のみが受益者となるようなことがあつてはならないと思います。即ち、全ての施設は、幅広い、多くの区民の誰もが利用できるよう、また、多くの区民に利用されるよう、しっかりと、利用者「一_人を見極め対応するとともに、「公平性を確保」するなどの取り組みがなされる必要があると思います。施設が、特定の人たちのリピートだけで利用率、稼働率が確保されるようであつてはならないと思います。

条例の施設設置の目的に沿つた、区有施設利用における公平性の確保のため、また、幅広く、多くの区民の利用を

あると思います。併せて、この「施設利用状況」の記載施設における有効活用の面での課題としては、どの様なことがあるのか伺います。

区施設利用における公平性の確保

吉住はるお 区政レポート

柔軟な運営が必要

あると思います。併せて、この「施設利用状況」の記載施設における有効活用の面での課題としては、どの様なことが

促進するため、区ではどの様に努められているのでしょうか伺います。



次に、区有施設の運営管理では、「指定管理者制度」によるものが数多くあります、「指定管理者制度」の活用の中では、「事業計画書で設定した利用率・稼働率は達成できたか」などの評価項目で、事業評価をすることで一定の利用率・稼働率を確保されてきているところですが、更なる向上を目指すためには、どのように取り組みがなされているのでしょうか。協定書などによるもの、指定管理者の創意工夫に任されてしまつてはいるのでしょうか。個々の主管課の問題とするだけでなく、横断的に取り扱う課題として、区全体で、「利用率・稼働率の向上のための方策」等のようないふることとして、区全体で、「利用率・稼働率の向上のための方策」等のようないふことは出来ないのでしょうか。このことは、スポーツ関係等の施設にあつては、民間の類似施設では、早朝は7時から、夜は遅く11時までと、それこそ、セブン、イレブンで運営している場合も多く見かけます。必ずしも、朝は、9時から、夜は10時までという固定したものでなくとも

現の工程を迫られます。このようないふことから、区として、大きな指針のようないふものを指定管理者に具体的に示すとともに、ともに目標実現に向けて努力する必要があります。

そこで伺います。この地域センターの場合のように、現況と目標に乖離があるといふことは、ある種のミスマッチが存在するといふことかと思いますが、利用率、稼働率が低い理由には、どの様なことがあります。そのような意味で、利用者「一_人」などに応じた柔軟な運営の考え方を示して、利用促進のための考え方を示すとともに、目標実現に向けて努力する必要があります。

そこで伺います。この地域センターの場合は、そのような柔軟な運営の工夫がでしようか? 伺います。このことは、区民「一_人」の変化などがある場合などには、施設の運営内容にも影響を与えることとなり、指定管理者の側の工夫や努力などにも限界があるて、専ら(もっぱら)区の問題として考える必要がある場合もあり得るとも考えます。

また、関連して伺いますが、地域センターの場合のように、地域ごとに同様の施設が複数となる場合の目標とする利用率・稼働率は、すべて同じ数字であるのか、それとも立地場所、施設位置関係や、地域の実情もあり、管理運営委員会の皆様がいかに努力してもなかなか難しい面もあると思いますが、現実に目標80%を掲げる以上、実



考えられます。景気状況は常に不安定でありますし、消費増税による増収も国の意向で都会の自治体である新宿区はかえって負担増になることだつてあるかもしれません、正直、大いに不安を感じるところです。現在、新宿区では、すでにその辺の危機感からか、区の計画事業のみならず、大量にある経常事業についても行政評価を

あります。私はその動向をしっかりと見守りつつ、また、機会があれば質問もおかれましては、今後ともご奮闘をよろしくお願ひ致します。

※1 実質単年度収支

単年度収支には実質的な黒字要素である財政調整基金への積立や地方債繰上償還と赤字要素である財政調整基金の取崩しが含まれています。これら要素を控除した額を実質単年度収支といいます。

※2 基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するため設けられる資金又は財産で、条例により設置することができ、例えば高齢者福祉活動基金のように基金の運用による収入を各種の高齢者福祉事業に充てるなど、設置目的に基づき活用を図っています。

※3 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方譲与税、特別交付金等を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充當されているかを見るに、地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられているものです。これが大きくなるほど、新たな行政需要に対応できる余地が少なくなり、一般的には、70~80%が適正と言われています。

新宿区の区有施設は160を超える

本日の質問は、条例に基づく施設が

ある限り、常に問われる、効果的、効率的なサービスを提供するとともに、如何にして多くの区民の皆様に利用して頂くか? 利用率や稼働率を向上させていくか? という視点で質問いたしました。本来は、トータルコストからの議論も必要ですが、既に新宿区は160を超える多くの施設を有していますので、ここでは利用率、稼働率を中心としたところに限って伺つてまいります。しかも、「現状よりもコストを増やすらずに如何にして良いサービス提供を行つていくのか」という視点で、多様化する区民「一_人」の変化や地域ごとの年齢構成、人口の動きなどにも、的確に対応

しています。そこで、まず伺いますのは、区では区有施設の全てにおいて利用率、稼働率を設定しているのでしょうか。また、各施設でどのぐらいの数字を目標とされているのでありますか。多種類の施設がありますので、数字で表わすのが困難でしたら、その考え方をお示し頂きたいと思います。また、利用率、稼働率向上のために、どのように努められているのでしょうか。そして、利用率、稼働率の考え方のない個人利用施設などにあつては、利用率目標数はどの様に捉えているのでしょうか。受益者負担の場合もそうですが、区民の中には区有施設を全く利用しない方もいますので、やはり効果的、効率的に有効活用が図られている必要がある

区有施設の有効活用について

一般質問

平成26年に質問を予定している内容です

「施設利用状況」があり、数多くの区有施設の状況が経年比較できるようになっていますが、表のつくり方は、各施設の所管課や使われ方などが様々であるところから、利用実績の数字だけのものや利用率、稼働率まで記載のあるところから、利用実績の数字だけのものなどいろいろあり、わかりづらく感じてしまいます。そこで、まず伺います

行政資料の「新宿区の概況」には、有施設の状況が経年比較できるようになっていますが、表のつくり方は、各施設の所管課や使われ方などが様々であるところから、利用実績の数字だけのものや利用率、稼働率まで記載のあるところから、利用実績の数字だけのものなどいろいろあり、わかりづらく感じています。そこで、まず伺います